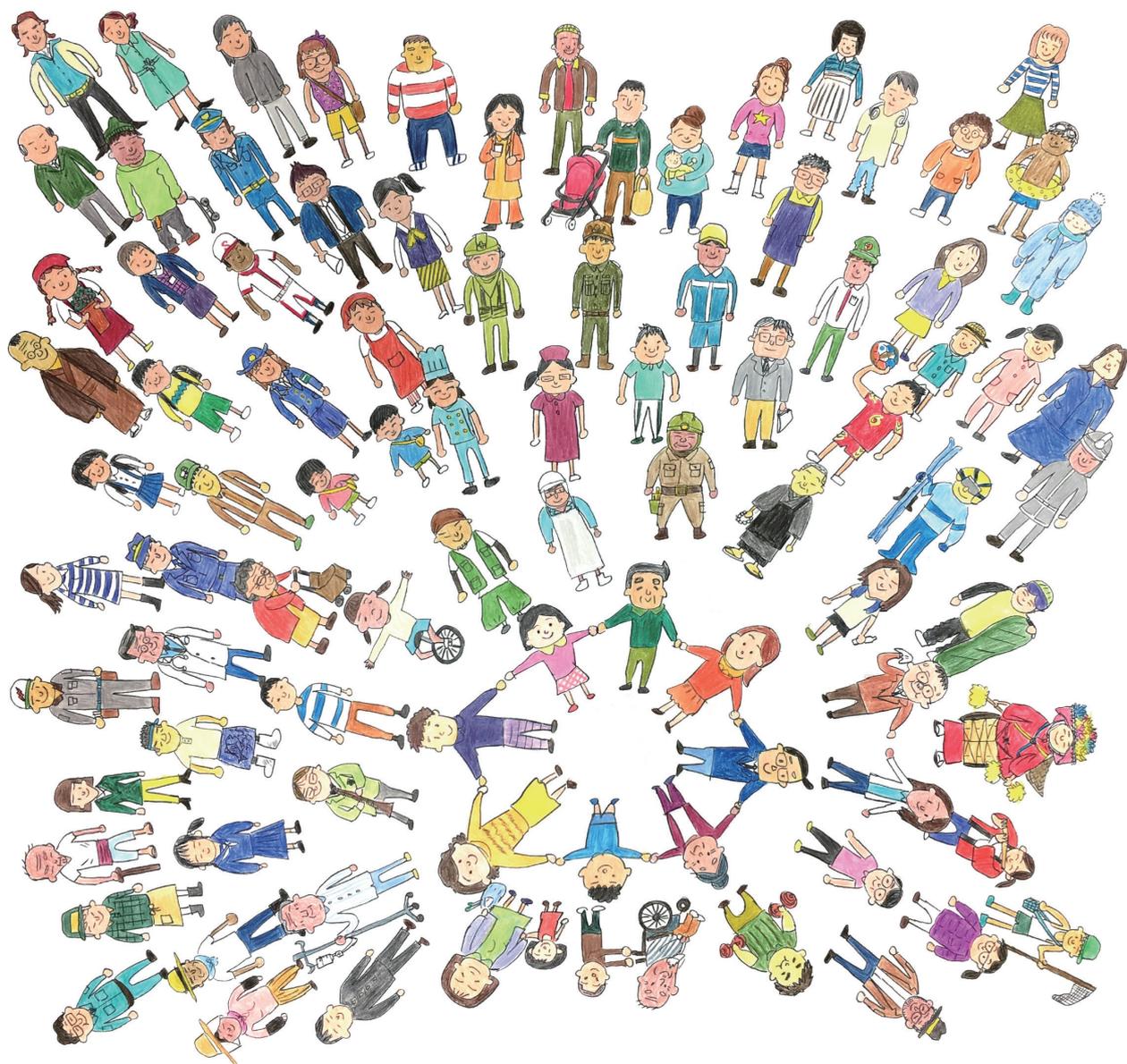


# 飯南町地域福祉活動計画

【平成30年度～平成34年度】

一人ひとりのつながりを大切にし、  
誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり



社会福祉法人 飯南町社会福祉協議会

# ごあいさつ

地域福祉の目的は、人々が手を携えて生活の拠点である地域に根ざした助け合いをすること、また誰もが自分らしく誇りを持って、住み慣れた地域で安心して充実した生活ができるようになることです。そのため、地域福祉の実現には公的サービスの充実とともに、ボランティア活動やまちづくりに取り組む皆様の協力が必要です。

町内においては、単身高齢者・高齢者世帯、障がい者世帯、子育てに困っている世帯、生活に困窮している世帯、課題・問題を抱えているが相談相手がない世帯、消費者被害にあっている世帯、多重債務に困っている世帯などこうした世帯は制度のはざまに困窮していると推測できます。

これらの課題や問題を解決に結び付けていくため、一人ひとりが尊重され、生き生きとした暮らしづくりができるようこの度地域福祉活動計画を策定いたしました。

この計画は「一人ひとりのつながりを大切に、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を理念とし、計画の期間は平成30年度から34年度の5年間としました。5年後、「互いに助け合い支え合う地域づくり」「誰もが安心して福祉サービスを受けることができる地域づくり」、「地域で安心して暮らすための基盤づくり」の3点の基本目標が達成できるよう、具体的な取り組みを示しました。

この計画に沿って町民すべての皆様方と地域福祉の推進を行っていきたいと考えています。

計画策定に関わり協議をいただいた、12名の策定委員の皆様に感謝を申し上げます。

社会福祉法人 飯南町社会福祉協議会  
会長 吉岡達雄

# 飯南町地域福祉活動計画 策定委員会委員長あいさつ

この度の飯南町社会福祉協議会の「地域福祉活動5ヵ年計画」策定にあたり策定委員会を代表し、どのような観点から議論を進めたか経緯を簡単にお話しさせていただきます。

## 計画の趣旨

少子高齢化と人口減少に伴う過疎化、様々な業種の担い手不足等が進む当町では、社会構造の変化等を背景に家庭や地域の支え合い機能が低下し、社会的孤立や経済的困窮、貧困の世代間連鎖等これまでの制度やサービスの枠組みだけでは対応できない複合的で深刻な課題が顕在化してきています。

国は公的支援の「縦割り」から「丸ごと」への転換、「我がこと」・「丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの転換等をめざす「地域共生社会」の実現を基本コンセプトとする社会福祉全般の改革を求めています。

平成29年10月25日から平成30年3月20日の期間に上記の趣旨を基本に計4回の策定委員会を行いました。委員会では、各委員の皆様と飯南町の現状と5年、10年後の状況を踏まえ喧々諤々の討議を重ねてまいりました。

策定委員の皆様は、公民館、福祉関係機関、自治会等々福祉活動に積極的に携わっておられる方で、それぞれの立場で建設的、専門的なご意見をいただき計画に反映させていただきました。

当計画は、社会福祉協議会が中心となり進めていかれますが、住民の皆様の積極的な参画と自覚がなければ「絵に描いた餅」になりかねません。というのも「計画の趣旨」に述べましたように、行政や福祉団体等に頼る福祉には限界がきていると思うからです。

地域の福祉力を高めていくには、住民の皆様一人ひとりが5年後、10年後の自分の生活、地域がどう変わっていくのか「我がこと」として考え、問題・心配、不安に「気付き」「受け止め」、自分が地域の福祉にどう関わっていくべきかを考えることが求められているのではないかと思います。

そうした意味合いにおいて、この度の「地域福祉活動5ヵ年計画」が皆様の羅針盤として活かされたら幸いです。

最後になりましたが、策定委員の皆様、6ヶ月に亘りまさに「我がこと」として一生懸命討議いただき感謝申し上げます。社協の皆様もあらゆる面でご支援いただきありがとうございました。

飯南町地域福祉活動計画策定委員会

委員長 藤原 賢一

# 飯南町地域福祉活動計画 目次



飯南町の現状と課題	P4
地域福祉とは？地域福祉（活動）計画とは？	P5



第1章 計画の位置づけ	P6
1. 策定の趣旨	
2. 名称、計画の期間、及び飯南町総合振興計画との関係	
3. 策定体制	

第2章 計画の組み立て	P7
1. 地域福祉活動計画の理念	
2. 飯南町総合振興計画との関連図	P8



第3章 活動計画	P10
1. 互いに助け合い、支え合う地域づくり	
1-1. 地域福祉活動をひろげる	
2. 誰もが安心して福祉サービスを受けられる地域づくり	P20
2-1. 相談するところがある	
2-2. 支援が必要になっても安心して暮らせる	P22
3. 地域で安心して暮らすための基盤づくり	P28
3-1. 住み慣れた地域で笑顔で生活できる	



飯南町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	P34
飯南町地域福祉活動計画策定委員名簿	P35
飯南町地域福祉活動計画 策定経過	P36
各事業実施状況	P37
この冊子の見方、使い方	P39



## 飯南町の現状と課題

飯南町の人口は合併当時の平成17年には約6,000人でしたが、平成30年3月現在5,000人を切り4,990人で高齢化率43.9%、3年後には4,514人、46.9%になる予想です。

少子高齢化の進行や核家族化に加え、飯南町においては単身高齢者と高齢者世帯もそれぞれ約280世帯あります。また働きながらの子育て、在宅介護や認知症の方を抱える家族の負担は大きなものになっています。

しかし飯南町では都会地と比較して昔からの近所づきあいが残っており、地域内での相互支援も可能です。この活動計画を策定するにあたり、たくさんのアンケート結果を参考にさせていただきましたが、どのアンケートにおいても「隣近所の声かけ、関係づくり」「地域の見守り、助け合い」「困った時に相談しやすい、話しやすい地域」「定期的に皆が集まれる場所や機会」「積極的に地域でのボランティア活動に参加する」などの、地域内での助け合いを助長させる意見も多くありました。

地域内での助け合いの必要性を感じておられる方が多いことが伺え、地域福祉を推進していく上での原動力となります。

地域福祉は、子育て家族、高齢者、障がい者やその家族だけの問題ではなく、皆で支えていき、共に地域で生きていくという意識のもと取り組みを行わなければなりません。また災害発生時には、これらの方が迅速に避難し、安全を確保できることも必要です。

飯南町では多くの方が相互援助の意識をもっておられるため、行政、関係機関がその地域の実情を把握し、必要に応じ支援を行う体制を構築することで地域での支え合いをよりいっそう強くしていくことが可能と考え、それに向かっていく具体的な活動の計画とします。



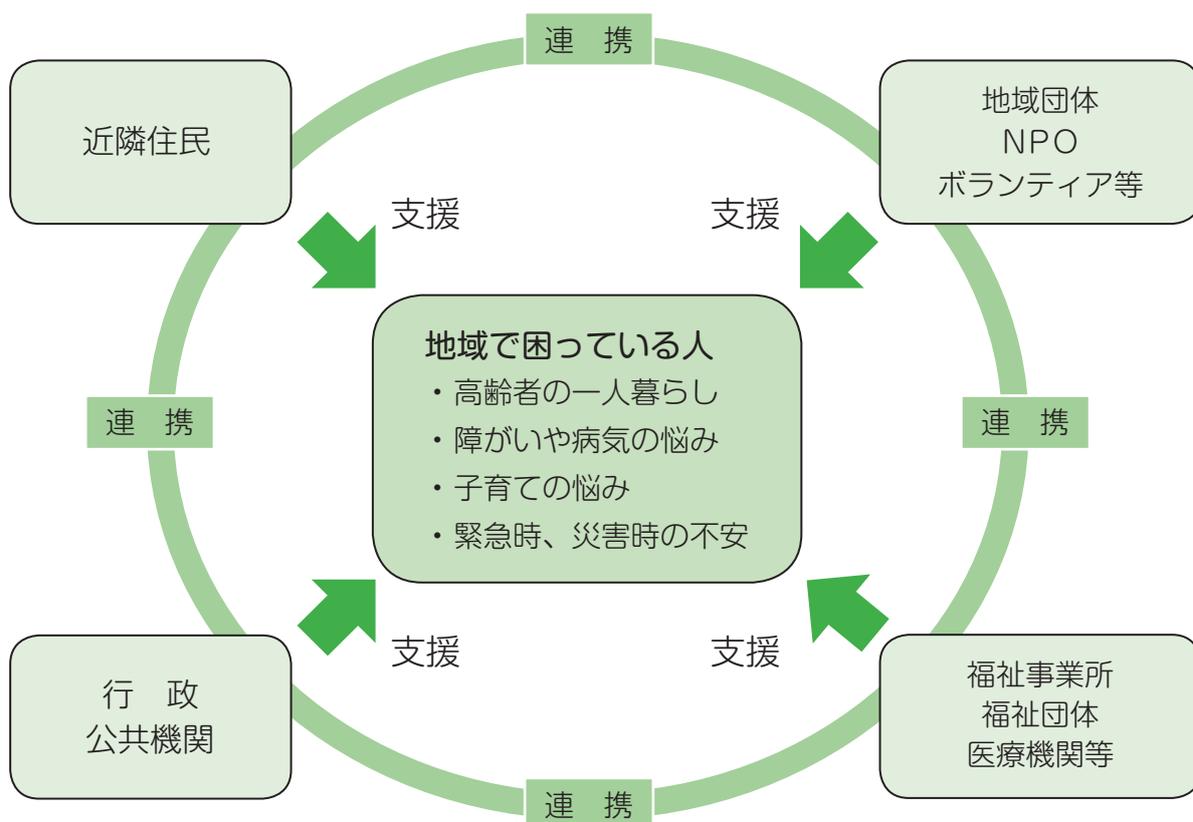
## 地域福祉とは？地域福祉(活動)計画とは？

地域福祉とは…「誰もが住みやすい地域をつくること」です。住みやすい地域は、悩みや困りごとがなく安心して毎日が過ごせる地域・・・。

でも、高齢者や障がい者、子どもから大人まで、個々の悩みごとや困りごとは本当に様々で、本人の能力や工夫だけでは解決できないこともあります。

また、そんな一人ひとりの悩みごとや困りごとすべてに、支援やサービスがいきわたることは困難です。

地域福祉活動計画とは…「地域福祉を日々の暮らしづくりにつなぐ計画」です。住民一人ひとりが同じ地域に住む誰かのために、何らかの役割を担いつつ、お互いに助けたり、助けられたりしながら支え合って暮らしていくことがとても大切になります。そうした「お互いに支え合いながら誰もが住みやすい地域」をみんなで作っていかうとする「住民の、住民による、住民のための地域づくり」を社協は目指しています。



このような地域の仕組みづくりを、計画的に取り組みを進めていくために必要となるのが地域福祉計画と地域福祉活動計画です。

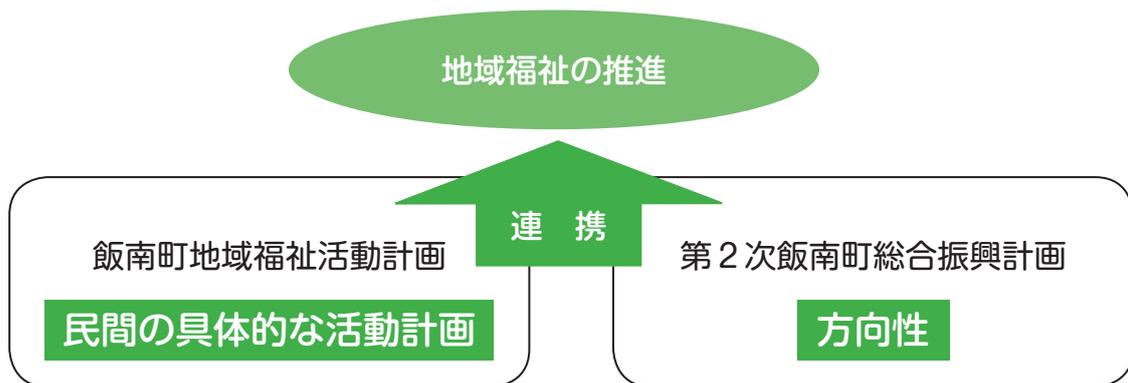
# 第1章 計画の位置づけ

## 1. 策定の趣旨

飯南町地域福祉活動計画（社会福祉協議会策定）は、平成23年度に住民を中心とした民間の具体的な地域福祉活動の5ヵ年計画として飯南町地域福祉計画（町策定）と一体的に策定されました。策定後には頓原（15の福祉会）、赤来（8つの自治振興協議会）の23地区で座談会を開催し計画の説明、周知を行いました。しかし、計画の内容が社協の事業計画と同じ形式となったため、各地域住民、地域に関わる組織、団体すべてが主役となって進めていくという視点が伝わりにくく、推進状況の把握や評価を社協以外が行うには難しい計画となりました。この反省を踏まえ、今回はそれぞれの関わる機関や人がより具体的に実効性のある活動を進めていけるよう、行政や公民館単位で実施されたアンケートやグループワークの結果等提示の協力もいただき、地域住民一人ひとりの声をもとにして具体的な取り組みや役割分担等を計画に記し、推進状況の把握や評価を行いやすくしました。

## 2. 名称、計画の期間、及び飯南町総合振興計画との関係

この計画の名称は「飯南町地域福祉活動計画」とします。飯南町社会福祉協議会では飯南町の『第2次飯南町総合振興計画（平成28年度～37年度）』を受けて策定することとなりました。この計画の期間は平成30年度から平成34年度の5年間として位置づけ、社会情勢の変化や福祉の動向などをふまえて、必要に応じて見直しをするものとします。



## 3. 策定体制

計画の策定にあたり、飯南町地域福祉活動計画策定委員会を設置しました。

## 第2章 計画の組み立て

### 1. 地域福祉活動計画の理念

一人ひとりのつながりを大切にし、  
誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり

“住みなれた家・地域で、いつまでも安心して暮らしたい”“生きがいのある、健康で心豊かな暮らしをしたい”これはすべての人々の共通の願いだと思います。

社会福祉協議会をはじめ地域住民や福祉の諸団体等、地域の様々な力を結集して地域福祉を推進することにより、お互いに理解し合い、共に支え合い、助け合いながら、地域づくりを目指す必要があります。

本計画においても「一人ひとりのつながりを大切にし、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を基本理念として掲げ、地域福祉の推進を目指します。



## 2. 飯南町総合振興計画との関連図

飯南町総合振興計画				
基本理念	将来像	分野別	基本施策	基本計画
小さな田舎からの『生命地域』宣言	笑顔あふれるまち飯南町	自治・協働	住民主体のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり組織への住民参加の推進</li> <li>住民の主体的なまちづくりおよび地域づくりの活動の支援</li> <li>まちづくりの仕組みづくりと担い手育成</li> <li>地域コミュニティの活動支援</li> </ul>
			協働のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報共有の徹底</li> <li>協働のまちづくりのルールづくり</li> <li>まちづくり支援人材の配置と定着</li> </ul>
			小さな拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点機能の整備</li> </ul>
		教育・文化・子育て	子育てしやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくり</li> <li>子育て支援センターなどの相談体制の充実</li> </ul>
			保小中高が連携した学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域貢献・地域参画の促進</li> </ul>
			地域で育む教育環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校・家庭・地域が連携した教育環境づくり</li> <li>地域ぐるみの青少年育成活動</li> <li>ふるさと教育の推進</li> </ul>
			平等に暮らせる社会づくり	
			健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民主体による健康づくりの推進</li> <li>保健予防活動の推進</li> </ul>
			地域医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括医療体制の構築</li> </ul>
		保健・福祉	地域福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉体制の強化と担い手の育成</li> <li>介護サービスの充実</li> </ul>
			高齢者などにやさしい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の生きがいと社会参加の促進</li> <li>新たな高齢者サービスの創出</li> <li>障がいのある方の自立支援と社会参加</li> <li>高齢者や障がい者などに対する理解の促進</li> </ul>
			生活基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援システムの充実</li> </ul>
		生活環境	消防・防災対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災意識の向上と実践</li> <li>避難体制の確立</li> </ul>
			防犯・交通安全の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ぐるみでの防犯活動の推進</li> </ul>
		自然環境	自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境保全の啓発</li> </ul>
			地球温暖化防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発活動の充実</li> </ul>



飯南町地域福祉活動計画					
基本理念	基本目標	重点目標	基本計画		
一人ひとりのつながりを大切に、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり	1 互いに助け合い支え合う地域づくり	1-1 地域福祉活動をひろげる P10～	<b>お互いが気かけ合える集いの場づくりを行う</b> P10～ <ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあいいきいきサロン活動の充実</li> <li>長生き体操などの健康づくりの場の充実</li> <li>公民館単位で拠点の整備</li> </ul>		
			<b>小地域福祉組織によるつながりがさらに深まる</b> P14～ <ul style="list-style-type: none"> <li>地域リーダーとそれを盛り立てていく人材の発掘と育成</li> <li>地域福祉課題の把握</li> <li>住民同士の助け合いの気運を高める</li> </ul>		
			<b>ボランティアを理解する人や自ら行う人が増える</b> P16～ <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの理解の推進</li> </ul>		
	2 誰もが安心して福祉サービスを受けられる地域づくり	2-1 相談するところがある P20～	<b>身近な相談窓口が充実し安心して相談できる</b> P20～ <ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが相談する場所がすぐに分かり、町外にいる家族の相談もスムーズにつなぐことができる</li> <li>身近なところに相談窓口があり、相談できる体制がある</li> </ul>		
			2-2 支援が必要になっても安心して過ごせる P22～	<b>高齢になっても安心して生活ができる</b> P22～ <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢になっても地域で安心して暮らせる</li> <li>在宅での生活が難しくなった時、高齢者福祉施設などを利用できる</li> <li>介護サービス事業の維持・継続</li> </ul>	
				<b>子どもを安心して育てることができる</b> P24～ <ul style="list-style-type: none"> <li>地域での子育て意識を育む</li> <li>子育てで孤立する人をなくす</li> </ul>	
	3 地域で安心して暮らすための基盤づくり	3-1 住み慣れた地域で笑顔で生活できる P28～	<b>障がいがあっても安心して生活ができる</b> P26～ <ul style="list-style-type: none"> <li>障がいに対する理解が広まり、助け合う地域になる</li> <li>保護者がいなくなった後でも安心して地域で生活できる</li> </ul>		
			<b>地域のでちょっとした生活支援が制度外で対応できる</b> P28～ <ul style="list-style-type: none"> <li>地域に足りない生活支援サービスが新たに増える</li> <li>シルバー人材センターの効果的な実施</li> </ul>		
			<b>食料等を購入でき、安心して過ごせる</b> P30～ <ul style="list-style-type: none"> <li>各機関での食支援の取り組みや生活用品が手軽に購入できる仕組みづくり</li> <li>配食サービスの充実</li> </ul>		
		<b>安心して外出できる</b> P30～ <ul style="list-style-type: none"> <li>飯南町デマンドバスを安心して利用できる</li> <li>飯南町生活路線バスを利用できる環境を整える</li> </ul>			
		<b>防災、防犯意識が高い地域になる</b> P32～ <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における町内の連携ができる</li> <li>悪質な詐欺被害にあわない</li> </ul>			

# 第3章 活動計画

**基本目標** 1. 互いに助け合い、支え合う地域づくり

**重点目標** 1-1 地域福祉活動をひろげる



地域で安心して生活していくためには、住民同士の助け合いや支え合い活動が必要不可欠とのつながりを強め、住民同士の助け合いや支え合いを促進します。

また、地域福祉活動の基盤となる小地域福祉組織への活動支援や福祉活動の支援者とな

り欠となります。地域において交流や福祉意識の高揚につながる機会を増やすことで、人と

るボランティアの理解・参加を推進します。

5年後の姿：お互いが気にかけて合える集いの場づくりを行う			みんなの 取り組み
取り組む内容	具体的な取り組み		
	内 容		関わる機関・人
・ふれあいいきいきサロン活動の充実  地域の憩いの場が充実し、継続できるよう支援をしていきます。	<b>【社協】</b> ・福祉合同会議にて町内のサロン状況を紹介し、必要性を感じていない地区への働きかけを行います。 ・高齢者だけではなく、サロンを通じ地域住民との交流をひろげるため他サロン等) ・他のサロン活動の紹介を広報誌などで行い、普及・継続支援に努めます。 ※サロン活動状況P37 参照	も運営の負担懸念などで立ち上がらないための情報提供を行います。(例: 保育所、  ます。	
	<b>&lt;体制整備&gt;</b> ・若い世代や就労世代等にもチラシや回覧板で周知し、参加しやすい雰囲気 ・声かけにより、地域内での担い手（リーダー）を育成し、協力者を増やし	を作ります。 ます。	自治振興協議会・福祉会、老人クラブ、民生児童委員、保育所
	<b>&lt;意識啓発&gt;</b> ・担い手も参加者もみんなが『地域を共に作る仲間（ボランティア）』である ます。	という認識をサロンの中で意識的に広め	自治振興協議会・福祉会、老人クラブ、社協（地域福祉課、居宅支援課）、公民館
	<b>【行政に求める役割】</b> ・人的支援、地区サロンの依頼に応じた話題提供等の継続支援		

取り組む内容	具体的な取り組み		みんなの取り組み
	内 容	関わる機関・人	
<p>・長生き体操などの健康づくりの場の充実</p> <p>閉じこもり予防、参加者のつながりづくりにもなり、地区状況に合わせた場を増やしていきます。</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長生き体操の場がサロンに移行した地区もあります。サロン立ち上げが難のつながり作りにも効果がある長生き体操をすすめていきます。</li> </ul> <p>※長生き体操活動状況P37 参照</p> <p>.....</p> <p><b>&lt;体制整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターとタイアップし『筋力アップ⇒寝たきり予防の啓発』</li> <li>・時間設定により、長生き体操の場に子どもたちなどもでかけていく機会を</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>&lt;意識啓発&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人まかせにしない『健康づくりも地域活動もわがこと』として声かけをし</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続できる対応づくり、情報提供、呼びかけ、地域組織との情報共有</li> <li>・継続地区へ「栄養」「口腔」「認知症予防」等の内容の拡充、普及啓発、新</li> </ul>	<p>しい地区には、閉じこもり予防、参加者</p> <p>をしていきます。持ちます。</p> <p>ていきます。</p> <p>規開拓</p>	<p>公民館、自治振興協議会・福祉会、老人クラブ、保育所、住民</p> <p>役場、社協（地域福祉課、居宅支援課）、公民館、自治振興協議会・福祉会</p>
<p>・公民館単位で拠点の整備</p> <p>町では『小さな拠点づくり』を進めています。関係機関と各地域みんな協力し、多方面から利用しやすい拠点にしています。</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>【新規】</b> 地域づくりを関係機関と協力して進めていくために、定期的な情報を行い、『地域の支え合い、助け合い』の住民理解を進めていきます。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>&lt;体制整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小さな拠点単位でのネットワーク会議の開催などで、関係機関と協力し理</li> <li>・男女、年齢を問わず誰でも集える場にするため、拠点での人材育成と集え</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「拠点づくり」の具体的なかたちを提示し、町民の理解の推進</li> <li>・縦割りを超えた地域づくり⇒担当者間での意識共有、定期的な話し合いの</li> </ul>	<p>共有の場を持ち、研修会などの共同開催</p> <p>解を深めていきます。環境を整備します。</p> <p>場の形成</p>	<p>公民館、自治振興協議会・福祉会、福祉事業所、住民</p>

5年後の姿：小地域福祉組織によるつながりがさらに深まる

取り組む内容	具体的な取り組み		みんなの取り組み	
	内 容	関わる機関・人		
<p>・地域リーダーとそれを盛り立てていく人材の発掘と育成</p> <p>地域の福祉力をさらに高めるために、人材発掘や育成に力を入れています。</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【新規】福祉合同会議での啓発（他地区の取り組みも紹介等）に加え、年間と責任感を持っていただけるよう働きかけを行います。</li> <li>・地域の状況把握のため、23地区（自治振興協議会：8地区、福祉会：15地区）福祉活動に活かしていきます。</li> </ul>	<p>計画書の提出により、福祉関係者の自覚</p> <p>の情報シートの更新継続を行い各地区の</p>	<p>公民館、自治振興協議会・福祉会</p>	
	<p><b>&lt;意識啓発&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉に関する研修会の計画を立て実施します。</li> </ul>	<p>制的な参画を求めず緩やかなつながりと</p> <p>きかけていき、参画の理解につなげます。</p>		<p>公民館、自治振興協議会・福祉会、保育所</p>
	<p><b>&lt;体制整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代の人材発掘のため、地域活動参加の積極的な声かけをしつつも、強自主的な参画を促します。</li> <li>・「自分たちや子どもたちが将来住む地域を良くしていく」意識を各地区で働</li> </ul>	<p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の助け合いの気運の向上推進</li> </ul>		
<p>・地域福祉課題の把握</p> <p>小地域の福祉課題を把握し、関係機関で情報共有を行える町全体での課題解決の仕組みづくりを進めます。</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【新規】小地域から福祉課題がもれなくあがってくるように福祉合同会議や等で意識啓発し、各地区の具体的な見守り体制づくりにつなげます。</li> </ul>	<p>各地区役員会</p>	<p>公民館、自治振興協議会・福祉会、民生児童委員、住民</p>	
	<p><b>&lt;体制整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内の世帯への声かけを行い、横・縦の連携強化と情報の共有化ができるよう働きかけを行います。</li> <li>・相談者へのサポート（相談に付き添う等）をしていきます。</li> </ul>	<p>るよう働きかけを行います。</p>		
	<p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口となる関係機関の情報共有の仕組みづくり</li> <li>・総合相談、地域ケア会議等から地域課題の把握を行い、結果を小地域や関係機関に戻すことで課題解決の調整実施</li> </ul>	<p>関係機関に戻すことで課題解決の調整実施</p>		

取り組む内容	具体的な取り組み		みんなの取り組み
	内 容	関わる機関・人	
<p>・住民同士の助け合いの気運を高める</p> <p>あいさつ、声かけを行い、日頃のつながりづくりをすすめる、地区内に潜在的にある助け合いの気運を引き出します。</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員自身が地域の一員として協力できる人になるため、積極的に地域活動に参加します。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>&lt;体制整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配布物等での訪問、声かけによる困りごとの把握を行います。</li> <li>災害時にも助け合いができるように日頃の関係づくりを行います。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>&lt;意識啓発&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各職場でも人間性を育てる研修会を開催します。</li> <li>公民館範囲の中で、知らない人同士が知り合いになれる関わりの機会を意識的に作り、支え合い意識につなげます。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>&lt;自助努力&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自分から積極的にあいさつ、声かけを行い、困ったときには遠慮なく頼ってもらえるような関係づくりに努めます。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ごとの地域づくりを推進</li> <li>長生き体操等で、住民同士の自主的なつながりの場の拡充支援</li> </ul>	<p>住民、老人クラブ、民生児童委員</p> <p>.....</p> <p>町内事業所、公民館</p> <p>.....</p> <p>住民</p>	

### 5年後の姿：ボランティアを理解する人や自ら行う人が増える

取り組む内容	具体的な取り組み		みんなの取り組み
	内 容	関わる機関・人	
<p>・ボランティアの理解の推進</p> <p>ボランティアの理解を促し、誰もがボランティアに携わっていただけるあたたかい町にしていきたいです。</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「身近なところで自分ができるところを自らすすんで活動すること＝ボランティア」の理解推進を、ボランティア研修会やサマーボランティアスクールで行います。</li> <li>広報誌にボランティア情報を具体的な形で掲載し、取り組みやすくします。</li> </ul> <p>※ボランティア活動者状況P37 参照</p> <p>.....</p> <p><b>&lt;体制整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの人材確保のため協力の呼びかけや情報提供の協力を行います。</li> <li>ボランティア活動に参加できる時間や休暇がとれるような職場の環境にします。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>&lt;自助努力&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自分でできることを見つけて取り組みます。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの理解促進への協力、専門職の活用</li> <li>ボランティアの活動促進ができる土壌づくり</li> </ul>	<p>公民館、自治振興協議会・福祉会、民生児童委員、老人クラブ</p> <p>.....</p> <p>町内事業所、役場、社協</p> <p>.....</p> <p>住民</p>	

5年後の姿：誰もが福祉意識の醸成ができている			みんなの 取り組み
取り組む内容	具体的な取り組み		
	内 容	関わる機関・人	
<p>・地域の福祉意識の向上</p> <p>地域の福祉力を高めていくために、一人でも多くの方に福祉の理解を深めていきます。</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉研修会の開催や、各地区での開催支援を行い、地域の福祉理解を深めます。</li> <li>先進地視察研修先の調整や車輛貸出等を行い、誰でも参加しやすいよう支援を行います。</li> </ul> <p>※福祉研修会の開催内容P37 参照</p> <p>.....</p> <p><b>&lt;意識啓発&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域内での福祉意識を高めるため、研修会への参加を積極的に行います。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉意識醸成の協力、専門職の派遣</li> </ul>		
<p>・福祉の心が育まれる福祉教育の推進</p> <p>地域全体に進めていくため、ひとつの機関で実施するのではなく多機関と協働して行います。</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての学校での福祉学習を提供していくために、学校への働きかけを行います。</li> </ul> <p>※福祉学習の取り組み状況P37 参照</p> <p>.....</p> <p><b>&lt;意識啓発&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域内で福祉学習の時間を積極的につくります。</li> <li>「自分のことも周りの人も大切にす気持ちを持つ」ことを伝えていきます。</li> <li>子どもたちにも「人のために行動する大切さ」を伝えていきます。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉のまちづくりの土壌を築くことを意識した取り組みの推進</li> <li>全ての学校での福祉教育学習実施（将来の保健、医療、介護などの福祉職の養成も見据える）</li> <li>多機関で協議できる場づくり</li> </ul>		

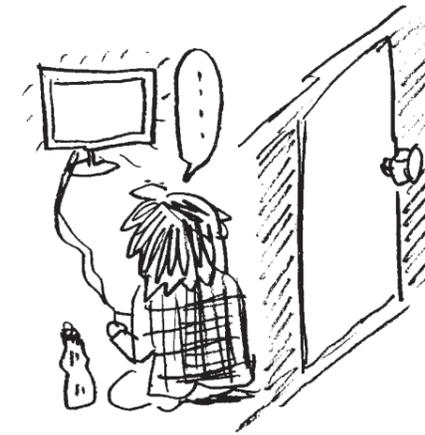
基本目標 2. 誰もが安心して福祉サービスを受けられる

地域づくり

重点目標 2-1 相談するところがある

支援の必要な人が課題を早期に解決するために、その人にあった福祉サービスや各種制度なる情報提供と、適切な福祉サービスにつながる相談支援体制の整備、充実に取り組みます。

どの情報を得ることができ



5年後の姿：身近な相談窓口が充実し安心して相談できる

取り組む内容	具体的な取り組み		みんなの取り組み
	内容	関わる機関・人	
<p>・誰もが相談する場所がすぐに分かり、町外にいる家族の相談もスムーズにつなぐことができる。</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【新規】 関係機関との日頃のつながり、相談をつなぐ体制を明確にできるよ</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>&lt;体制整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一覧表を公民館に掲示してもらい、民生児童委員、各小地域福祉担当部に</li> <li>・地区内に支援が必要と思われる方があれば声かけを行い、必要に応じ相談</li> </ul> <p>.....</p>	<p>う働きかけを行います。</p> <p>配布します。</p> <p>場所につなぐ等のサポートを行います。</p>	<p>社協（地域福祉課）、公民館、住民、民生児童委員</p>
<p>分かりやすい相談場所の周知を行い、関係機関で相談をつなぐ体制を共有していきます。</p>	<p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各機関と連携を深めた総合相談窓口の運営支援</li> <li>・窓口の周知、各種機関の把握</li> <li>・ホームページでの周知</li> <li>・町内相談場所一覧表の作成</li> </ul>		
<p>・身近なところに相談窓口があり、相談できる体制がある。</p> <p>指定の相談場所まで来られない場合にも、相談者の自宅など都合のよい場所での対応をしていきます。</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者の事情に応じ、出かけていきます。</li> <li>・『ひきこもり、不登校の相談場所』には社会参加のきっかけの場として、出ます。</li> </ul> <p>※社協実施相談件数状況 内容P38 参照</p> <p>.....</p> <p><b>&lt;体制整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で孤立する人を作らないようにし、日頃から近隣の一人暮らし、高齢相談しやすい環境づくりを行います。</li> <li>・悩みを抱えている人に気軽に声をかけ、必要に応じてつないでいく人を増</li> <li>・相談者の都合に合わせた相談場所の設定を行います。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各機関と連携を深めた各種の総合相談の推進</li> </ul>	<p>かけていただけるよう訪問活動を継続し</p> <p>者世帯等に意識を持って見守り、近所で</p> <p>やします。</p>	<p>自治振興協議会、福祉会、公民館、すべての相談機関</p>

## 重点目標 2-2 支援が必要になっても安心して過ごせる

少子高齢化の進行など、社会環境の変化により生活課題が多様化・複雑化することがあります。早期段階で、適切なサービスが受けられるよう、関係機関と連携を図り支援していきます。

早期段階で、適切なサービス



### 5年後の姿：高齢になっても安心して生活ができる

取り組む内容	具体的な取り組み		みんなの取り組み
	内容	関わる機関・人	
<p>・高齢になっても地域で安心して暮らせる</p> <p>状況の変化があった時に情報提供がきちんとされ、不安のない生活ができる体制を地域全体でつくります。</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃から地域とつながり、情報収集、情報発信を行える体制をとり、各種し、住民への情報提供を行います。</li> <li>・地域の中で高齢者等の把握ができるように、福祉合同会議や各地区の会合</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>&lt;体制整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内での信頼関係づくりから、助け合い・見守りの充実に努めます。</li> <li>・詐欺や交通事故に遭わないために、定期的な情報提供や研修会を実施しま</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>&lt;意識啓発&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の見守り講座等の開催と参加により理解を深めます。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と協働し、最期まで住み続けられる町づくり推進</li> </ul>	<p>会議にて町内の福祉事業所の状況を把握</p> <p>等で促します。</p> <p>.....</p> <p>自治振興協議会・福祉会、民生児童委員、公民館、自治会、組、老人クラブ、警察</p> <p>.....</p> <p>自治振興協議会・福祉会、民生児童委員、公民館、自治会、組、老人クラブ</p>	
<p>・在宅での生活が難しくなった時、高齢者福祉施設等を利用できる。</p> <p>町内の高齢者福祉施設等で働く人が充足し、利用したいときに利用できる状況が維持できるように、全体で考えて実行していきます。</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の福祉体験学習時や事業所訪問時に興味を持ってもらう事業所づくりに取り組みます。</li> <li>・介護職に興味を持ってもらえるように学校での福祉学習に取り組みます。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>&lt;体制整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉専門学校等とのつながりづくりを行います。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材確保推進</li> <li>・人材確保を全体で行う仕組み作り</li> </ul>	<p>.....</p> <p>各福祉事業所</p>	

取り組む内容	具体的な取り組み		みんなの取り組み
	内 容	関わる機関・人	
<p>・介護サービス事業の維持・継続</p> <p>地域福祉の視点から福祉サービスを展開していきます。</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内では多くの介護サービス提供事業所がありますが、どの事業所も人材不足。超高齢社会に介護は必要不可欠なサービスです。「社会福祉法人」の責務を努めます。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>&lt;体制整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護の魅力」発信を強化します。</li> <li>・教育とのつながりによる人材確保に努めます。</li> <li>・「人材」の育成強化に努めます。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職の確保に向けた協力</li> <li>・施設整備の老朽化への対応</li> </ul>	<p>不足で厳しい経営を余儀なくされています。安定的な介護サービスの提供に</p>	<p>役場、社協（全課）、福祉事業所、公民館</p>

**5年後の姿：子どもを安心して育てることができる**

取り組む内容	具体的な取り組み		みんなの取り組み
	内 容	関わる機関・人	
<p>・地域での子育て意識を育む</p> <p>誰もが「地域の子どもは地域で育てる」意識を持ち、保育サービス利用だけではない子育ての意識づくりを進めます</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てに対する意識づくりを保護者や地域に呼びかけをしていきます。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>&lt;体制整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内での日頃からの付き合いを、地域での子育てにつなげます。</li> <li>・保護者や児童を地域の人と結びつけます。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>&lt;意識啓発&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちを積極的に地域の集まりに参加させる気運を高めます。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを安心して育てることができる土壌づくり</li> </ul>		<p>公民館、自治振興協議会・福祉会、自治会、組、老人クラブ、企業</p>
<p>・子育てで孤立する人をなくす</p> <p>子育てで悩んでいる人の発見、つなぎを行います</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所職員、保護者との信頼関係をつくります。</li> <li>・特に父子家庭、母子家庭などの就労時の子育てを支援します。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>&lt;体制整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てに悩む人が、気軽に子育て支援センター等で相談できる体制づくり</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>&lt;意識啓発&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・悩んでいる人をみつけたら、関係機関につなぐ意識づくりを進めます。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代の親の集いの場を提供し、親同士がつながり、お互いに助け合っ</li> <li>・子育てに関わる関係機関が情報を共有し、育児に関する悩みの解決に協力</li> <li>・保健師などの専門職による家庭訪問の実施</li> <li>・妊娠期から子育て世代、若者、高齢者まで一貫した相談ができる体制づく</li> </ul>	<p>を行います。</p>	<p>社協（保育所、子育て支援センター）、保護者同士、民生児童委員、公民館、自治振興協議会・福祉会、自治会、組</p>



5年後の姿：障がいがあっても安心して生活ができる			みんなの 取り組み
取り組む内容	具体的な取り組み		
	内 容	関わる機関・人	
<p>・障がいに対する理解が広まり、助け合う地域になる</p> <p>その人の立場にたって考える人を増やします。</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいの理解促進のため『あいサポート研修会』を進めます。</li> <li>※あいサポートの実施状況P38 参照</li> </ul> <hr/> <p><b>&lt;意識啓発&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの障がいをひとつの個性と考え親や家族が重く受け止めず、早期支援を進めていけるように、全ての人の意識づくりを進めます。</li> <li>・個人個人でも障がいへの理解を深め、助け合いの心をひろめます。</li> </ul> <hr/> <p><b>&lt;体制整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいがあったり、引きこもりがちで社会参加ができていない方々にも地区の交流の場に参加していただくための支援を行います。(声かけ、外出支援等)</li> <li>・ボランティアからの就労参加推進も視野に入れた支援に取り組みます。</li> <li>・当該家族、本人の理解を得た上で地区内で状況を把握し、困ったときにはお手伝いができる体制づくりを行います。</li> <li>・障がい者雇用の普及促進を行います。</li> </ul> <hr/> <p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者だけでなく、障がいに対する支援を関係機関とネットワーク化</li> <li>・共生社会の実現</li> <li>・特別支援相談ネットワーク会議の充実、早期支援</li> </ul>	<p>社協(居宅支援事業所、通所介護事業所、訪問介護事業所、あかぎの里)、自治振興協議会・福祉会、公民館、学校</p> <hr/> <p>社協(居宅支援事業所、通所介護事業所、訪問介護事業所、あかぎの里、保育所)、自治振興協議会・福祉会、公民館、老人クラブ、学校、サロン、町内企業、役場</p>	
<p>・保護者がいなくなった後でも安心して地域で生活できる</p> <p>町内の障がい者施設が少ないため、多方面からの情報提供や支援を行います。</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護事業(日常生活自立支援事業、成年後見制度)の必要な方への利用促進や、全体への周知・理解促進のため研修会を実施します。</li> <li>・地域で生活していけるように、在宅支援サービスの提供に努めます。</li> </ul> <hr/> <p><b>&lt;理解促進&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の情報を把握し、関係機関につなぎます。</li> <li>・障がいに応じた早期支援に結びつけるため保護者や地域の人に障がいの理解を促します。</li> </ul> <hr/> <p><b>&lt;地域交流&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援施設での交流等、ボランティアでの関わりを増やします。</li> </ul> <hr/> <p><b>&lt;体制整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該家族、本人の理解を得た上で、地区内である程度の状況を把握し、困ったときにはお手伝いができる体制づくりをしていきます。</li> </ul> <hr/> <p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発掘されたニーズが確実にサービスにつながる体制整備</li> <li>・その人が持っている技能などが発揮でき、自立した生活ができる環境づくり</li> </ul>	<p>公民館、社協(保育所、子育て支援センター)、民生児童委員</p> <hr/> <p>地域住民</p> <hr/> <p>自治振興協議会・福祉会、自治会</p>	

## 基本目標 3 地域で安心して暮らすための基盤づくり

### 重点目標 3-1 住み慣れた地域で笑顔で生活できる

高齢になるにつれ買い物や調理、通院などの移動手段、家の周りの環境整備などの今までです。公的なサービスでは対応できないこともあり、インフォーマルサービスの充実を進めます。また、災害時の支援が円滑に行われるよう、関係団体との連携を強化し、普段から防犯・防

きていたことができにくくなっていきま  
災に対する意識の向上を図ります。



5年後の姿：地域の力でちょっとした生活支援が制度外で対応できる			みんなの 取り組み
取り組む内容	具体的な取り組み		
	内 容	関わる機関・人	
<p>・地域に足りない生活支援サービスが新たに増える</p> <p>助け合いの取り組みが広がり、生活がしやすくなるように理解を深めます。</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ニーズから担い手の確保や生活支援サービスの開発につなげるために、『助け合い・支え合い』の啓発を行います。</li> </ul> <hr/> <p><b>&lt;理解促進&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ご近所」サービスの取り組み…できることはお互い助け合いをしていく気</li> <li>高齢者の生涯現役の意識づくり、健康づくり、参加しやすい仕組みづくり</li> </ul> <hr/> <p><b>&lt;体制整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用する側、支援する側の理解を深める学習会の実施、地域内で協議する</li> <li>具体的なサービスプランの明示を行い（例：電球の交換⇒100円、ついで人探しの働きかけを行います。</li> <li>それぞれの立場でできることを考えていきます。</li> </ul> <hr/> <p><b>&lt;自助活動&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>困ったときに近所をお願いできる日頃からの関係づくりをしていきます。</li> </ul> <hr/> <p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民のニーズが施策に反映できる仕組みづくり</li> </ul>	<p>各地区の会合やサロン等に出かけ『助け合い』の啓発を行います。</p> <p>運づくりを高めます。を行います。</p> <p>場を設定します。 の買い物⇒100円）各地域ごとに支える</p>	<p>役場、社協（全課）、自治振興協議会・福祉会、公民館、老人クラブ</p> <p>各地域ごとの生活支援事業の協議体（役場、公民館、社協、各種団体、住民）、生活支援コーディネーター、集落支援員、移動販売事業所、企業・事業所</p> <p>住民</p>
<p>・シルバー人材センターの効果的な実施</p> <p>草刈り、墓掃除などの自分ではできなくなった作業を高齢者世帯等に利用していただきます。</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の希望に対応していくために新規会員の募集に努め、円滑な調整で</li> <li>できないサービスについては他の機関へ繋ぎ、サービスを利用したい方が</li> </ul> <p>※シルバー人材センター活動状況P38参照</p> <hr/> <p><b>&lt;理解促進&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>できそうなことに参加する気運づくり（自立、共助の推進）を行います。</li> </ul> <hr/> <p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続支援</li> </ul>	<p>運営をしていきます。困らないように努めます。</p>	<p>老人クラブ</p>

5年後の姿：食材等を購入でき、安心して過ごせる			みんなの 取り組み
取り組む内容	具体的な取り組み		
	内 容	関わる機関・人	
<p>・各機関での食支援の取り組みや生活用品が手軽に購入できる仕組みづくり</p> <p>ちょっとした工夫で生活しやすくなる仕組みづくりを地域の方と考えます。</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域ごとに、ニーズ把握や問題点を協議する場をもつていただく働きかけをしていきます。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>&lt;体制整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と人とのつながりの場にて「こうなったらいい」を提案し、できそうなことから実行していきます。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>&lt;自助活動&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃の関係づくりから「ついでの買い物」をしてきてもらえる人を見つけ、お返しに「自分のできること」を提供します。</li> <li>・各自が購入ルートを作ります。（できる人は自分で考えることが大切、行動することが体力の維持につながるため）</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活の支援体制の整備</li> </ul>	<p>公民館、自治振興協議会、福祉会、自治会</p> <p>各サロン、老人クラブ、公民館、自治振興協議会・福祉会、住民</p>	
<p>・配食サービスの充実</p> <p>多くのボランティアに支えられ、地域の見守りという側面もある取り組みを継続していきます。</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な方に利用いただけるよう、関係機関と連携しニーズ把握に努めます。</li> <li>・若い世代や職域からのボランティアを募ります。</li> </ul> <p>※配食サービス利用状況P38参照</p> <p>.....</p> <p><b>&lt;自助活動&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアを体験することで、新たなつながりを作ります。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配食サービス継続支援、及び新たなサービスの提案（治療食、高齢者の就業の場としての活用などの検討等）</li> </ul>	<p>住民</p>	
5年後の姿：安心して外出できる			みんなの 取り組み
取り組む内容	具体的な取り組み		
	内 容	関わる機関・人	
<p>・飯南町デマンドバスを安心して利用できる</p> <p>利用したい人が利用したい時に簡単に使えるようにサポートをします。</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりやすく説明ができるよう、都度情報収集をし職員間で共有します。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>&lt;体制整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等が利用される場合、予約日を間違えたり等の可能性もあるため、丁寧な対応を心掛けます。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活交通としての移動手段の検討と実施（飯南町デマンドバス利用支援、啓発活動）</li> </ul>	<p>運行関係者 役場、社協（地域福祉課、居宅支援課）、公民館、民生児童委員</p>	

取り組む内容	具体的な取り組み		みんなの取り組み
	内容	関わる機関・人	
<p>・飯南町生活路線バスを利用できる環境を整える</p> <p>待合場所が整備され、交流等で有意義な時間を過ごすことができるよう支援します。</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【新規】 利用者の声を聞き、環境整備やそれに伴う必要な備品等の提案を関係機関にしていきます。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>&lt;体制整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の声を聞き、関係機関につなげ、利便性の向上に努めます。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活交通の確保と環境整備</li> </ul>	<p>公民館、運行関係者、自治振興協議会・福祉会、民生児童委員</p>	

### 5年後の姿：防災、防犯意識が高い地域になる

取り組む内容	具体的な取り組み		みんなの取り組み
	内容	関わる機関・人	
<p>・災害時における町内の連携ができる</p> <p>円滑な連携体制づくりに参画します。</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアの受け入れや派遣を円滑に行うため、普段から社協内での体制整備に努め、各関係機関と協議の場を持ちます。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>&lt;体制整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自治会住民の状態の把握・個別の避難計画作成の支援を行います。</li> <li>・町が作成した『防災対策ガイドブック』ハザードマップを活用します。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連絡体制を確立</li> <li>・町内外の企業との連携協定（食べ物、生活雑貨、薬品、ポータブルトイレ、ベット、車椅子等）</li> <li>・災害に強い町づくりの推進</li> <li>・防災士の活動促進</li> </ul>	 <p>自治振興協議会・福祉会、公民館、民生児童委員、介護支援専門員、自治会、組</p>	
<p>・悪質な詐欺被害にあわない</p> <p>町内のみなさんを守っていけるよう、関係機関で連携します。</p>	<p><b>【社協】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各課が相談窓口となり関係機関につなぎます。また、サービス提供時や高齢者宅訪問時、各地区の会合やサロンにでかけた際に啓発をします。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>&lt;体制整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な相談窓口として、関係機関につなぎます。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>&lt;自助活動&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集をし、身を守ります。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>&lt;意識啓発&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・告知放送による注意喚起を行います。</li> </ul> <p>.....</p> <p><b>【行政に求める役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢に対応した普及啓発（事例紹介、地域見守りサポーター養成講座等）</li> </ul>	 <p>公民館、民生児童委員</p> <p>住民</p> <p>警察、役場</p>	

# 飯南町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

## (目 的)

第1条 地域福祉の総合的な推進を図るため、住民組織や公的な社会福祉事業関係者・団体等の参加を得ながら、これらの総意に基づく地域福祉の推進を図り、総合的な地域福祉の活動計画を策定することを目的とする。

## (構 成)

第2条 この委員会は、委員10名程度で構成し、各号の中から会長が委嘱する。

- |             |               |               |
|-------------|---------------|---------------|
| (1) 行政・公的機関 | (2) 社会福祉従事者   | (3) 民生委員・児童委員 |
| (4) 福祉関係団体  | (5) ボランティア団体等 | (6) 企業        |
| (7) 学識経験者   | (8) 社協役員      | (9) その他       |

## (委員長等)

第3条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

## (委員の任期)

第4条 委員の任期は就任日から平成30年3月31日までとする。

- 2 選出委員に欠員が生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (会 議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことはできない。
- 3 委員会には必要に応じ、委員以外のものを会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

## (事務局)

第6条 委員会の事務局は、地域福祉課とする。

## (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則 この要綱は平成29年4月1日から施行する。

# 飯南町地域福祉活動計画策定委員名簿

## 【策定委員】

氏 名	所 属 団 体	
小玉 千恵	飯南町保健福祉課 課長	
石橋 奈美	飯南町地域包括支援センター 社会福祉士	
吾郷須摩子	飯南町社会福祉協議会 保育専任次長	
伊藤志津江	志々公民館 館長	
岸 一輝	(株)あゆみ 次長	
木村 康男	飯南町民生児童委員協議会 会長	副委員長
阿川 和子	飯南町老人クラブ連合会 事務局	
三原 敏子	ひきこもり・不登校の相談場所“ぷらっと” サポーター	
難波佐江子	ローソン・ポプラ飯南店 代表	
藤原 賢一	飯南町社会福祉協議会 理事	委員長
朽木 博文	谷自治振興会 会長	
板垣 正行	敷波福社会 事務局長	

## 【事務局】

吾郷由美子	飯南町社会福祉協議会 地域福祉課 課長
奥野 直樹	飯南町社会福祉協議会 地域福祉課 主任
田中 綾野	飯南町社会福祉協議会 コミュニティワーカー
大坂 俊光	飯南町社会福祉協議会 コミュニティワーカー

# 飯南町地域福祉活動計画 策定経過

## 策定委員会

年 月 日	会 議	内 容
平成29年 10月25日	第1回 地域福祉活動計画策定委員会	地域福祉活動計画策定委員紹介並びに委嘱状交付 委員長・副委員長の選出 地域福祉計画、地域福祉活動計画の概要説明 地域福祉の説明、地域福祉活動計画内容説明 地域福祉に関するアンケート・グループワーク結果 地域福祉活動計画骨子案 意見交換
平成29年 12月6日	第2回 地域福祉活動計画策定委員会	前地域福祉活動計画の評価 前回策定委員会での意見交換まとめ 地域福祉活動計画素案について意見交換
平成30年 2月15日	第3回 地域福祉活動計画策定委員会	地域福祉活動計画素案について意見交換
平成30年 3月22日	第4回 地域福祉活動計画策定委員会	地域福祉活動計画素案について意見交換

## 小地域担当合同部会での意見交換会

年 月 日	地域福祉活動計画に関する内容
平成29年 2月23日	・グループワーク 『各地区の小地域福祉活動について』
平成30年 2月22日	・グループワーク 『発見！お隣の小さな困りごと～近隣 助け合い体験ゲーム～』

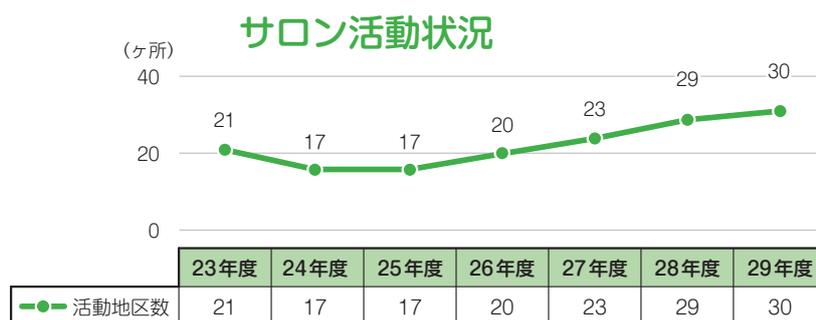
## 参考資料

資料提供協力機関	参考資料	内 容
住みよい地域 頓原会議	アンケート結果	『住み良い頓原』
わっしょい 志々会	アンケート結果	『これからの志々地区の地域づくり』
来島地域課題等 検討会議	アンケート結果	『来島地区の地域づくりを考える』
地域医療を 守る会・飯南町	『平成28年地域医療懇談会』 地区別グループワーク結果	『10年後にみんなで笑って過ごせる地域であるために』
保健福祉課	『健康なまち21』 地区別グループワーク結果	

# 各事業実施状況

## ◎サロン活動状況

年 度	活動地区数(ヶ所)
23年度	21
24年度	17
25年度	17
26年度	20
27年度	23
28年度	29
29年度	30



## ◎長生き体操活動状況

年 度	活動地区数(ヶ所)
28年度	27
29年度	41



## ◎ボランティア活動者状況

年 度	調理V(人)	配送V(人)
26年度	330	135
27年度	330	120
28年度	324	110
29年度	324	141

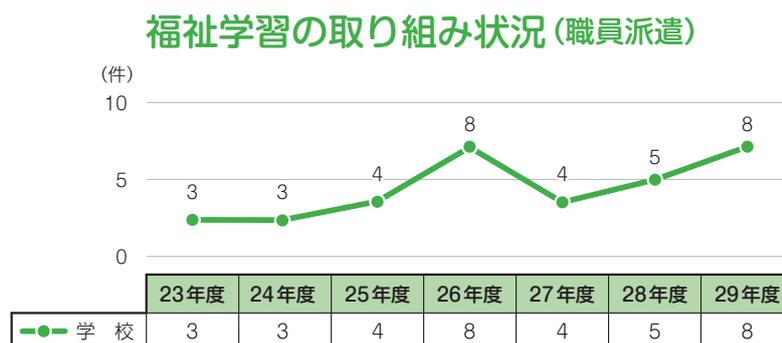


## ◎小地域での福祉研修会の開催内容(29年度)

- ・「豊かな人生とともに」～私の心づもり～をテーマに講演会
- ・「誰もが安心して暮らせる街づくり」をテーマに講演会
- ・「一人ひとりを大切に思うこと」をテーマに講演会
- ・ 淞北台いきいきライブを推進する会(松江市) 視察研修
- ・ 避難所運営ゲームを体験する視察研修(出雲市)
- ・ 「生活支援・介護予防に向けた取り組み」
- ・ 「助け合いの地域づくり」をテーマに講演会
- ・ 「助け合い体験」をテーマに研修会

## ◎福祉学習の取り組み状況(職員派遣)

年 度	学 校(件)
23年度	3
24年度	3
25年度	4
26年度	8
27年度	4
28年度	5
29年度	8



### ◎社協実施相談件数状況

年 度	こもれび(件)	法律(件)
23年度	21	18
24年度	15	21
25年度	9	11
26年度	10	18
27年度	9	14
28年度	11	7
29年度	12	8



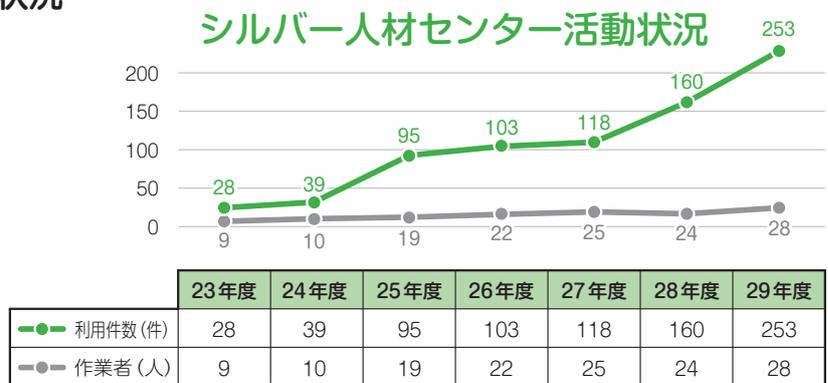
### ◎あいサポート実施状況

年 度	実施回数(件)
24年度	5
25年度	2
26年度	1
27年度	2
28年度	1
29年度	3



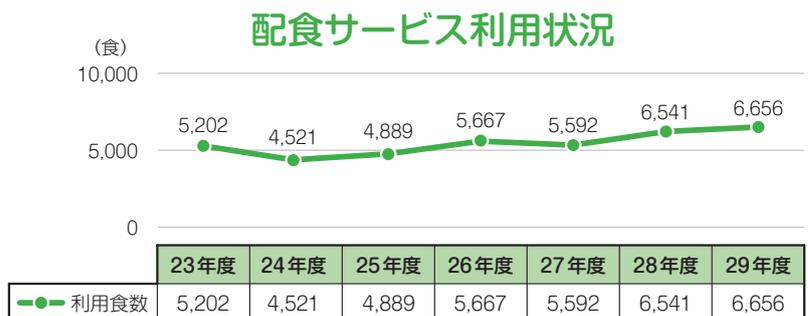
### ◎シルバー人材センター活動状況

年 度	利用件数(件)	作業員(人)
23年度	28	9
24年度	39	10
25年度	95	19
26年度	103	22
27年度	118	25
28年度	160	24
29年度	253	28



### ◎配食サービス利用状況

年 度	利用食数(食)
23年度	5,202
24年度	4,521
25年度	4,889
26年度	5,667
27年度	5,592
28年度	6,541
29年度	6,656



# この冊子の見方、使い方

この冊子は、5年後の望ましい地域の姿に向けて、どのような取り組みを、どのような役割分担で行っていくのかを示した計画書です。しかし、地域の実情や課題はそれぞれであり、この計画書を基に地区や自治会にあわせ、より具体的な取り組みを考えていくことが必要です。この冊子は、私たちの具体的な取り組みを考えていく上でのワークブックとしてご活用ください。

5年後の望ましい地域の姿

望ましい地域の姿に対して現在の課題

望ましい地域の姿の実現のための取り組み

5年後の姿：お互いが協力しあえる集いの場づくりを行う			みんなの取り組み
取り組む内容	具体的な取り組み		
		内容	関わる機関・人
・ふれあいいきいきサロン活動の充実  地域の憩いの場が充実し、継続できるように支援をしていきます。	<b>【社協】</b> ・福祉合同会議にて町内のサロン状況を紹介し、必要性を感じていても運営の負担懸念などで立ち上がらない地区への動きかけを行います。 ・高齢者だけではなく、サロンを通じ地域住民との交流をひろげるための情報提供を行います。(例：保育所、他サロン等) ・他のサロン活動の紹介を広報誌などで行い、普及・継続支援に努めます。 ※サロン活動状況P37参照  ..... <b>&lt;体制整備&gt;</b> ・若い世代や就労世代等にもチラシや回覧板で周知し、参加しやすい雰囲気を作ります。 ・声かけにより、地域内での担い手（リーダー）を育成し、協力者を増やします。  ..... <b>&lt;意識啓発&gt;</b> ・担い手も参加者もみんなが「地域を共に作る仲間（ボランティア）」であると言う認識をサロンの中で意識的に広めます。  <b>【行政に求める役割】</b> ・人的支援、地区サロンの依頼に応じた話題提供等の継続支援	.....  自治振興協議会・福祉会、老人クラブ、民生児童委員、保育所  .....  自治振興協議会・福祉会、老人クラブ、社協（地域福祉課、居宅支援課）、公民館	

職場や、地域のグループ等、自分達でできる取り組みを記入しましょう。

# 飯南町地域福祉活動計画

平成30年度～平成34年度

平成30年3月

編集・発行 社会福祉法人  
飯南町社会福祉協議会

〒690-3401 島根県飯石郡飯南町野萱1826番地2

TEL : 0854-76-2170

FAX : 0854-76-2086

イラスト だ さい 太歳 まさのり 正則 (飯南町 上赤名)